

新							
サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1131	訪問型独自サービスⅠ／3	訪問型サービスA費（緩和）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） 1,061単位		1,061	1月につき
A2	2131	訪問型独自サービスⅠ／3日割		事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） 34単位		34	1日につき
A2	1231	訪問型独自サービスⅡ／3	訪問型サービスA費（緩和）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2 （週2回程度） 2,118単位		2,118	1月につき
A2	2231	訪問型独自サービスⅡ／3日割		事業対象者・要支援1・2 （週2回程度） 69単位		69	1日につき
A2	1341	訪問型独自サービスⅢ／3	訪問型サービスA費（緩和）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度） 3,362単位		3,362	1月につき
A2	2341	訪問型独自サービスⅢ／3日割		事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度） 110単位		110	1日につき
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ／3	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度）	12単位減算	-12	1月につき
A2	C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ／3日割		事業対象者・要支援1・2 （週1回程度）	1単位減算	-1	1日につき
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ／3	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2 （週2回程度）	23単位減算	-23	1月につき
A2	C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ／3日割		事業対象者・要支援1・2 （週2回程度）	1単位減算	-1	1日につき
A2	C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ／3	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度）	37単位減算	-37	1月につき
A2	C235	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ／3日割		事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度）	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 ¹	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 ²	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 ³	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算（R6年11月1日から適用）		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算／3	初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	生活機能向上連携加算		（1）生活機能向上連携加算（Ⅰ） 100単位加算	100	
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3			（2）生活機能向上連携加算（Ⅱ） 200単位加算	200	
A2	6122	訪問型独自口腔連携強化加算／ ³	口腔連携強化加算		50単位加算（1月に1回に限る）	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算		（1）介護職員処遇改善加算（Ⅰ）所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			（2）介護職員処遇改善加算（Ⅱ）所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			（3）介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算		（1）介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			（2）介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算		

松江市が独自に定める加算

新							
サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1001	自立支援強化・評価加算／週1（1割負担）		事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	130単位（給付率90%）	130	1月につき
A3	1002	自立支援強化・評価加算／週1（2割負担）			130単位（給付率80%）	130	
A3	1003	自立支援強化・評価加算／週1（3割負担）			130単位（給付率70%）	130	
A3	1004	自立支援強化・評価加算／週1（100／100災害等減免のみ）			130単位（給付率100%）	130	
A3	1005	自立支援強化・評価加算／週1（95／100災害等減免のみ）			130単位（給付率95%）	130	
A3	2001	自立支援強化・評価加算／週2（1割負担）	自立支援強化・評価加算	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	260単位（給付率90%）	260	
A3	2002	自立支援強化・評価加算／週2（2割負担）			260単位（給付率80%）	260	
A3	2003	自立支援強化・評価加算／週2（3割負担）			260単位（給付率70%）	260	
A3	2004	自立支援強化・評価加算／週2（100／100災害等減免のみ）			260単位（給付率100%）	260	
A3	2005	自立支援強化・評価加算／週2（95／100災害等減免のみ）			260単位（給付率95%）	260	
A3	3001	自立支援強化・評価加算／週3（1割負担）		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	390単位（給付率90%）	390	
A3	3002	自立支援強化・評価加算／週3（2割負担）			390単位（給付率80%）	390	
A3	3003	自立支援強化・評価加算／週3（3割負担）			390単位（給付率70%）	390	
A3	3004	自立支援強化・評価加算／週3（100／100災害等減免のみ）			390単位（給付率100%）	390	
A3	3005	自立支援強化・評価加算／週3（95／100災害等減免のみ）			390単位（給付率95%）	390	

同一建物減算、特別地域加算、小規模事業所加算、中山間地域等加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算は、従前型サービスと同じサービスコードを利用する。
サービスコードの「項目」の4桁の数字もしくははアルファベットは変更することがある。